

(11) 学 芸 員 課 程

I 概 要

学芸員とは博物館の事業を担う専門職員である。一口に博物館といってもその内容はさまざまで、扱う資料からみても歴史、芸術、民俗、産業、自然科学などあらゆる分野にわたる。したがって博物館には歴史、考古、民俗の博物館や資料館、美術館だけでなく、科学館や動植物園、水族館なども含まれる。博物館は、調査研究を基礎にして資料を収集し、その資料を整理し保管すると共に、社会に対し展示を軸とした教育普及活動を展開していかなければならないが、これらをつかさどるのが学芸員なのである。つまり博物館学芸員はそれぞれの専門分野における研究者であると同時に、社会教育の専門家でなければならないのである。

博物館法に基づく博物館として認められるためには学芸員が不可欠である。生涯教育が強く求められている今日、その重要な拠り所としての博物館に対する期待は高まりをみせており、それに呼応して博物館を担う有能な学芸員が求められている。博物館の質は学芸員の能力に左右されるとみなされているからである。しかし現実の博物館は博物館法にうたわれている精神を十分発揮しているとはいいがたい。学芸員を目指す諸君は、求められる社会の期待に応えていくと同時に、博物館法にうたわれた理想的な博物館像を現実のものにしていこうとする強い意欲が必要とされる。

学芸員の資格を取得するには、大学において法定の単位を修得するか、または文部科学大臣による資格認定を受ける必要がある。本課程は前者に相当するが、これによってその資格を取得するには、博物館法施行規則に基づき定められた科目（単位）を修得し、併せて学士の学位を取得しなければならない。

Ⅱ 学芸員に関する専門科目

【2019～2025年度入学生適用（英文学科・総合人文学科・歴史学科）】

学芸員の所要資格を得ようとする者は、必修科目は12科目21単位、選択科目は2分野以上にわたり4科目8単位以上、計16科目29単位以上を修得しなければならない。

法令上の科目 (必修科目)	本学開講科目	単位	開講 年次	備 考
生涯学習概論	生涯学習概論Ⅰ	2	2	社会教育主事課程・司書課程と共通
	生涯学習概論Ⅱ	2	2	社会教育主事課程と共通
博物館概論	博物館概論	2	1	社会教育主事課程と共通
博物館経営論	博物館経営論	2	2	
博物館資料論	博物館資料論	2	2	
博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	3	
博物館展示論	博物館展示論	2	3	
博物館教育論	博物館教育論	2	1	社会教育主事課程と共通
博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	3	
博物館実習	博物館実習Ⅰ(学内実習)	1	3	
	博物館実習Ⅱ(見学実習)	1	3	
	博物館実習Ⅲ(館園実習)	1	3	

選択科目(分野)	本学開講科目	単位	開講年次			備 考
			英文	総合	歴史	
文化史	日本文学史Ⅰ	2	2	2	2	文化史、美術史、考古学、民俗学の4分野のうち、2分野以上にわたって4科目以上を修得すること。
	日本文学史Ⅱ	2	2	2	2	
	生活文化史Ⅰ	2	3	3	3	
	生活文化史Ⅱ	2	3	3	3	
	日本思想史Ⅰ	2	3	3	3	
	日本思想史Ⅱ	2	3	3	3	
美術史	日本美術史	2	3	3	3	
	ヨーロッパ美術史	2	3	3	3	
考古学	考古学概説Ⅰ	2	2	2	1	
	考古学概説Ⅱ	2	2	2	1	
	考古学の諸問題Ⅰ	2			3	
	考古学の諸問題Ⅱ	2			3	
民俗学	民俗学概説Ⅰ	2	2	2	1	
	民俗学概説Ⅱ	2	2	2	1	
	民俗学の諸問題Ⅰ	2			3	
	民俗学の諸問題Ⅱ	2			3	
	文化人類学	2	1	1	1	

【2015～2018年度入学生適用（英文学科・総合人文学科・歴史学科）】

学芸員の所要資格を得ようとする者は、必修科目は21単位、選択科目は2分野以上にわたり8単位以上、計29単位以上を修得しなければならない。

法令上の科目 (必修科目)	本学開講科目	単位	開講年次	備 考
生涯学習概論	生涯学習概論	4	2	社会教育主事課程・図書館司書課程と共通
博物館概論	博物館概論	2	1	社会教育主事課程と共通
博物館経営論	博物館経営論	2	2	社会教育主事課程と共通
博物館資料論	博物館資料論	2	2	
博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	3	
博物館展示論	博物館展示論	2	3	
博物館教育論	博物館教育論	2	1	社会教育主事課程と共通
博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	3	
博物館実習	博物館実習Ⅰ(学内実習)	1	3	
	博物館実習Ⅱ(見学実習)	1	3	
	博物館実習Ⅲ(館園実習)	1	3	

※2019年度以降入学生については、生涯学習概論Ⅰ（2単位）、生涯学習概論Ⅱ（2単位）の2科目となる。

選択科目(分野)	本学開講科目	単位	開講年次			備 考
			英文	総合人文	歴史	
文化史	日本文学史Ⅰ	2	2	2	2	文化史、美術史、考古学、民俗学の4分野のうち、2分野以上にわたって4科目以上を修得すること。
	日本文学史Ⅱ	2	2	2	2	
	生活文化史Ⅰ	2	3	3	3	
	生活文化史Ⅱ	2	3	3	3	
	日本思想史Ⅰ	2	3	3	3	
	日本思想史Ⅱ	2	3	3	3	
美術史	日本美術史	2	3	3	3	
	ヨーロッパ美術史	2	3	3	3	
考古学	考古学概説Ⅰ	2	2	2	1	
	考古学概説Ⅱ	2	2	2	1	
	考古学の諸問題Ⅰ	2			3	
	考古学の諸問題Ⅱ	2			3	
民俗学	民俗学概説Ⅰ	2	2	2	1	
	民俗学概説Ⅱ	2	2	2	1	
	民俗学の諸問題Ⅰ	2			3	
	民俗学の諸問題Ⅱ	2			3	
	文化人類学	2	1	1	1	

Ⅲ 「博物館実習」履修について

- (1) 前年度に予備登録を済ませた者に限り本科目の履修を認める。
- (2) 「博物館概論」及び「博物館資料論」を2年次までに修得しなければ3年次の「博物館実習」は履修できない。
- (3) この科目は、学内・館園・見学の3実習によって構成される。学内実習、館園実習、見学実習はそれぞれ1単位であり、単位認定も各実習ごとに行う。
- (4) 6月の館園実習ガイダンス後、実習費を納入すること。この内訳は学内実習の教材費及び館園実習の諸経費である。また、見学実習の諸経費については、別途徴収となるので注意すること。
- (5) 学内実習とは、講義と実技からなる週1回の授業である。
- (6) 館園実習とは、博物館法に基づく博物館または相当施設に1週間程度通い、学芸員としての実務を実際に経験するものである。
なお、施設ごとの受入れ人数には、限度があるので、各自の希望にそえない場合もある。
- (7) 見学実習とは、各地の博物館を訪れ、それら博物館の実務について見学し、指導を受けるものである。実施方法については、7月上旬にガイダンスを行う。

Ⅳ 学芸員資格証明書について

年度初めに資格申請登録し、所定の単位を修得した者には、卒業式当日に学芸員資格証明書を交付する。

Ⅴ 学芸員に関する相談及び事務取扱について

学生に対する事務的事項については、土樋キャンパス教務課の資格担当者が行い、諸連絡は資格掲示板にて指示する。

Ⅵ 学芸員課程年間スケジュール表

実施時期	対 象 時 期	行 事 及 び 手 続
2 年次	10月下旬～11月上旬	学芸員課程ガイダンス
	11月下旬～12月上旬	館園実習館 希望調査
	12月下旬	館園実習館 発表
3 年次	4月上旬	資格申請登録
	4月中旬	資格申請登録者一覧掲示
	6月上旬	館園実習ガイダンス (実習館からの承諾書配付、見学実習参加アンケート配付)
	6月中旬	見学実習参加アンケート提出
	6月下旬	館園実習費納入 (実習日誌配付)、館園実習関係書類提出 (個人調書等)
	7月上旬	見学実習ガイダンス
	7月中旬	見学実習費納入
	8月～	館園実習 (主に夏休みだが、実習館によっては別の期間に行うこともある。)
	8月下旬～9月上旬	見学実習 (3泊4日程度)
4 年次	4月上旬	資格申請登録
	4月中旬	資格申請登録者一覧掲示
	3月下旬	学芸員資格修了書交付

※上記スケジュールが変更になる場合もあるので、資格関係掲示板で確認すること。